

## 意見書

平成 25 年 10 月 31 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、平成 25 年 10 月2日付けで公告された交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請書に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

このたびは、「ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可に対する意見募集」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

今回、認可申請されたユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法は、省令に基づいた適切なものと考えます。

なお、平成 25 年 6 月 28 日に公表された「電気通信事業法施行規則の一部改正 ー情報通信行政・郵政行政審議会からの答申ー」において、基礎的電気通信役務の対象となる加入電話に相当する光IP電話(以下「光による加入電話」といいます。)の種類の追加が認められ、当該光による加入電話については、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT 東西」といいます。)殿が、被災地や新興住宅地等のエリアに限定した形で提供を開始する旨公表しております。これら光による加入電話については、現行の基礎的電気通信役務の対象とならない光IP電話と区別して普及状況等を把握できるよう、回線数等の情報を公表して頂く必要があると考えます。

また、ユニバーサルサービスについては、「「光の道」構想実現に向けた工程表」(平成 22 年 12 月 24 日発表)において、ブロードバンドアクセスのユニバ化を今年度以降検討する予定となっておりますが、NTT 東西殿は「PSTN のマイグレーションについて～概括的展望～」(平成 22 年 11 月 2 日発表)において、コア網のマイグレーションに係る具体的計画を公表したものの、ユニバーサルサービス制度に大きく影響するアクセス網におけるメタル回線の取扱い等については未だ具体的な計画が公表されておられません。ユニバーサルサービス制度の検討に当たっては、これらのアクセス網に係る計画を明確にした上で議論を進めて頂くよう要望します。

以上